

編集後記

2023年8月31日のニュースによると、「息子の死を教訓に」と病院の労務管理が改善され、医師らの労働環境が良くなることを願うと、甲南医療センターにおける26歳内科医師の過労自殺の遺族が厚生労働省に嘆願書を提出された。一生懸命に努力して勉強して、志高く医師になり、これからの将来が期待される若い医師がこのような状況になったことは、胸が張り裂けそうになるほど衝撃的だ。

2023年6月1日に公表された規制改革推進会議における答申案では、タスクシフトとして、医師の業務を看護師や他のメディカルスタッフなどへ移管することが挙げられた。その他にも、技術革新を応用して、AIを使った医療用画像診断ソフトの開発促進、医療データの利活用促進に向けた法整備なども含まれた。つまり、職種の偏在への対応、生産性の向上が課題に挙げられた。来年の4月から始まる「医師の働き方改革」では、医師の労働時間を減らすための取り組み、医師の時間外労働に上限が設けられることで、医療の水準が落ちないように、チームで医療を支えることが求められている。整形外科領域においても、当然関わっていることであり、これまでのあるいは現状の労働に関して深く考えさせられる。

厚生労働省の研究班によると、特定看護師3人を148床の2次救急病院の消化器外科に配置した際、1週間あたりの医師の平均指示回数が692回から200回に減少し、500床以上の特定機能病院では、心臓血管外科に特定看護師2人を配置後、医師の平均労働時間が2390.7時間から1944.9時間に減少した。

一橋大学会計学の荒井耕氏は、タスクシフトの費用対効果や医療機関経営への影響について、病院トップの考え方や医師の充足度により、タスクシフト推進の度合いが異なり、医師不足感の強い病院や診療科を中心に移管を拡大させる傾向があり、タスクシフトをためらう理由には、多くの病院がマニュアル作成や教育研修にかかる負担が大きいことが挙げられると述べている。

学会発表や論文作成の活動で夜遅くまで残って仕事をするのは、労働時間に入るのか、自己研鑽つまり業務外取り扱いに入るのか否かが、問われている。病院の経営難、はたまた若手医師抱え込み対策としての「医学部地域枠制度」、「新専門医制度」等々の複雑で深い事情もあるだろうと思うが、わが国の医療体制がより良い方向に整備されることに期待したい。そして、将来を担う若手医師の過重労働自殺はもう二度と起こしてはならない。

(高平尚伸)

令和5年10月1日発行

関節外科－基礎と臨床－ Journal of Joint Surgery Vol.42 10月増刊号

発行：年14回（年12回発行+増刊号2回）

編集顧問 高倉義典／進藤裕幸／筒井廣明／吉矢晋一

編集主幹 帖佐悦男

編集委員 山崎正志／田中康仁／岩堀裕介／内尾祐司／尾崎敏文／高平尚伸／岡崎 賢／國吉一樹

発行人 吉田富生

発行 (株)メジカルビュー社

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2-30

TEL 03-5228-2050／FAX 03-5228-2059

ホームページ <https://www.medicalview.co.jp>

email eigyo@medicalview.co.jp（営業部）

jjs@medicalview.co.jp（『関節外科』編集部）

印刷所 三報社印刷（株）／〒136-0071 東京都江東区亀戸7-2-12

・本誌に掲載された著作物の複製権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、上映権、データベースへの取り込みおよび公衆送信権（送信可能化権を含む）、譲渡権等は（株）メジカルビュー社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（TEL 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, email info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

・本誌をコピー、スキャン、デジタルデータ化するなどの複製を無許諾で行う行為は、著作権法上での限られた例外（「私的使用のための複製」など）を除き禁じられています。大学、病院、企業などにおいて、研究活動、診察を含み業務上使用する目的で上記の行為を行うことは私的使用には該当せず違法です。また私的使用のためであっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

広告申込先：（株）文栄社 〒113-0033 東京都文京区本郷3-26-1 宮田ビル5階 TEL 03-3814-8541